

提出者	意見	意見内容	検討結果及びその理由	
1	(1)	導入時期について 那須町が人口減少による減収を補填する目的で宿泊税の導入を検討されていることは承知しております。しかし、観光客数は震災や感染症の影響を受けて変動しており、令和5年には回復傾向にあるものの、依然として外部要因に左右されやすい状況です。このような状況下で新たな負担を導入することは、慎重に検討されるべきと考えます。オーバーツーリズム対策として宿泊税を導入する自治体が多い中、那須町の状況を踏まえ、観光客数の安定的な回復と地域経済の持続的な成長が確認できるまで、導入時期を慎重にご検討いただくことを強く望みます。	②意見として承ります	宿泊税の導入時期につきましては、周知期間と準備期間を設け、適切な時期を見極め検討してまいります。
	(2)	徴収税額について 当初の定率制から段階的定額制へと方針転換されたことは、お客様への説明のしやすさという点で朗報です。しかしながら、お客様、特にご家族連れなど大人数でご利用される場合、入湯税に加えて宿泊税が課されることは経済的な負担増となり、旅行の意欲を削ぐ可能性があります。那須町モデルとして小学生未満から徴収しない点は評価できますが、お客様に過度な負担感を与えない税額設定を切にお願いいたします。近隣の観光地の税額も考慮し、那須町の価格競争力が低下しないよう配慮が必要です。	②意見として承ります	宿泊税の検討にあたり、簡素で分かりやすい税制度や特別徴収義務者の事務負担の軽減等を考慮し段階的な定額制としました。 なお、税額につきましては、他自治体の状況を参考とし宿泊料金の概ね1〜3%程度の額を目安に段階的な税額を設定したものです。
	(3)	お客様に与える影響について 隣接する観光地で宿泊税が導入されない場合、お客様は那須町を敬遠する可能性があり、観光客の減少は本町の主たる税収である観光産業に深刻な影響を与えかねません。賑わいを取り戻してきた観光客が、宿泊税導入を機に減少することのないよう、十分な対策を講じていただくようお願いいたします。価格に敏感な個人旅行者や家族旅行者は、宿泊先の選択において価格を重視する傾向があり、近隣地域との価格差は大きな影響を与えることをご理解ください。	②意見として承ります	宿泊税が地域全体の観光振興に寄与するよう、観光事業者の皆様と協力し観光地としての魅力向上や旅行者の満足度向上を目指します。 なお、宿泊税の導入にあたり、観光産業への影響を十分に考慮して進めてまいります。
	(4)	那須町全体の地域経済への影響 那須町の主要産業は農業、製造業、宿泊業・飲食サービス業であり、特に観光業が地域経済を牽引し、雇用を支える重要な役割を果たしています。宿泊税の導入は宿泊料金の上昇を招き、観光客の旅行意欲を低下させる可能性があります。特に価格に敏感な個人旅行者や家族旅行者は旅行先の選択に影響を受ける可能性があり、近隣地域に宿泊税がない場合、那須町の価格競争力が低下し、観光客が流出する恐れがあります。宿泊事業者にとっては、新たな事務負担となり、予約数の減少やキャンセルにつながる可能性もあり、収益を圧迫する恐れがあります。観光客数の減少や宿泊施設の収益悪化は、那須町全体の地域経済に負の影響を及ぼす可能性と雇用の喪失につながる可能性も否定できません。	②意見として承ります	宿泊税が地域全体の観光振興に寄与するよう、関係者の皆様と協力し観光地としての魅力向上や旅行者の満足度向上を目指します。 なお、宿泊税の導入にあたり、地域経済への影響を十分に考慮して進めてまいります。
	(5)	税の使途について 納税者であるお客様、そして徴収義務を負う我々事業者にとっても、宿泊税がどのように活用されるのかは非常に重要な関心事です。税収は、観光振興や地域活性化に特化した使途に限定し、明確な計画と透明性のある情報公開をお願いいたします。道路整備など本来町が負担すべき事業に宿泊税を充当するのではなく、観光客の満足度向上や地域の魅力向上に直接的に繋がる事業への活用を強く希望します。また、年度の切り替わりごとに、具体的にどのような事業にどれだけの税収が使われたのかを明確にご報告いただくよう要望いたします。	②意見として承ります	国内外から選ばれ続ける観光地として発展していくことを目指し歴史ある温泉・雄大な自然環境など多様な観光資源を磨き上げ、地域の魅力を高めると共に、観光の振興を図る施策の財源といたします。 また、宿泊税の使途は、観光地のトイレ整備などの観光インフラ整備、観光案内看板等整備などの受入環境の整備等を想定しております。 なお、宿泊税の使途は条例で観光振興施策に限定することを明記し、毎年度の実績は宿泊税を負担した宿泊者や宿泊業者に対して広くわかりやすく伝えるため、毎年度町ホームページ等で公表いたします。
	(6)	税を徴収する事業者の負担について 宿泊税導入に伴い、宿泊予約システムを改修する必要がある、弊社のような複数の館を持つ施設においては、数百万円単位での費用負担となります。また、クレジットカードや多様なキャッシュレス決済の利用が増加している現状を鑑みると、宿泊税相当額を含めた決済手数料は事業者の負担となり、収益を圧迫する要因となります。システム改修費や決済手数料の増加に対する支援策についても、ご検討いただきたく存じます。新たな事務負担の増加も、現場の業務効率に影響を与える懸念があります。	②意見として承ります	宿泊税の導入にあたり、特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様には、予約や受付時での説明、宿泊税に係る帳簿の作成、税の申告や納税など新たな負担をおかけすることになりますが、町では特別徴収義務者に対する初期費用や納期内納入に対する支援制度を創設いたします。 国内外から訪れる宿泊者の皆様に対する周知など、丁寧に取り組むことで負担軽減を図ってまいります。

提出者	意見	意見内容	検討結果及びその理由	
2	(7)	なぜ観光税ではなく宿泊税にしたのか、両者を検討した資料等の開示をお願いします。	④その他	町の行政サービスによる受益者は町民や来訪者のすべてとなりますが、宿泊者は町内での滞在時間が長いことや、課税対象として適正に把握が可能であることから、宿泊税といたしました。
	(8)	使用用途の記載は確認しましたが予算（案）のご開示をお願いします。	④その他	宿泊税の使途の具体的な内容につきましては、毎年度の予算編成の中で詳細を検討し、議会にお諮りする予定としております。
	(9)	納税見込み額3億円とありましたが、予算（案）との整合性はありますか？税率が高すぎると思います。宿泊税の他例と比較検討を十分にしておりますか？	②意見として承ります	宿泊税の検討にあたり、税額につきましては、他自治体の状況を参考とし宿泊料金の概ね1～3%程度の額を目安に段階的な税額を設定したものです。また、税收見込額につきましては、宿泊施設数や予想される宿泊者数を基に試算したものです。
	(10)	宿泊事業者から多くの反対意見が出ているものに対して十分な理解促進が図られていないように感じられます。もう少し説明・討論の場を設ける必要があると思います。	②意見として承ります	特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様に対しまして、今後、説明会を開催させていただき、徴収や納入の事務等について具体的な説明等を行って行く予定としております。その中で、宿泊事業者の皆様の疑問や不安を解消できるよう努めてまいります。
3	(11)	「魅力ある観光地作りのため」に宿泊した人からお金を徴収するというのは、疑問を感じます。近年湯本の商店街とか近隣のペンションの宿泊状況をみても宿泊客に関しては減少しているのが明らかです。泊ってくれる観光客から徴収というのは印象的にも疑問を感じます。大谷も観光地化で路肩のゴミなど凄くなりました。まずは、魅力ある観光地作りのためには、宿泊施設、観光施設他の努力と町が住民の協力をイベントや広報他で感化し、移住者も含めての地元愛をはぐくむ施策をお願いしたいと思います。	②意見として承ります	ご意見については、観光施策の参考とさせていただきます。
4	(12)	税金の使途について 観光協会内にてリクルート社が本件の要望書提出の説明をし、要望書にその使途をリクルートに利益となる宣伝8割と記載する事に変異異常を感じたが、今回の条例案はそれが前面にはなく大変評価する。しかし、宣伝行為が3番目に記載されており金額内容が不明確のため、まだ疑う所が十分ある。宣伝や人件費のように効果が一時的に終わる事なく、例えば町を那須塩原市の駅前のプロジェクトのように永続的に綺麗にして、来たい住みたい町にするのであれば本税金は賛成である。一部でも宣伝や協会のDMO等の人件費のようにその年に消えてしまうお金を使うのであれば反対である。 使途については、本条例の導入決定後約1年で使途の予算編成する必要があるのであれば、導入決定前に使途の翌年1年の予算編成案・長期計画案を提示して、それも含めて再度条例案について議論をすべきと考える。それによって、皆が勝手に考えている使途についての課題も浮かび上がる。 なお、那須塩原市では多額の補助金も含めて駅前を整備している。このような補助金を組み合わせたスキームも含めたり、栃木県との連携（特に那須街道）も具体的に考えた上で使途予算案をつくるべきである。 以上の点を行わないような決定の手法だと、結局、町の職員が考えるのが面倒だからと観光協会に毎年一定の金をばらまくのみでその使途は一過性に終わり、予算編成という大事な那須町職員の業務の怠慢となる。 使途についてファザースタディにして那須町職員の業務怠慢としない事を大変感心をもって注視する。	②意見として承ります	宿泊税の使途は、観光地のトイレ整備などの観光インフラ整備、観光案内看板等整備などの受入環境の整備等を想定しております。 なお、宿泊税の使途の具体的な内容につきましては、毎年度の予算編成の中で詳細を検討し、議会にお諮りする予定としております。
	(13)	今後の本件の検討方法について パブリックコメントを集めたら、その意見を公表しその回答も公表し使途を中心に修正し再度、パブリックコメントを募集して、事業者が意欲をもって税徴収をでき、より多くの人が賛成する雰囲気をつくるべきと考える。 さもないと、本件をきっかけに観光協会を脱退する動きや、町長や議員への反対立候補の動きもあり結果的に町を2分する事になる。 時間がかかるのであれば、時間をかけて丁寧に議論すべきである。	④その他	今後の宿泊税導入の参考とさせていただきます。

提出者	意見	意見内容	検討結果及びその理由	
4	(14)	パブリックコメント意見収集方法 私のようにこのように文章を書く人は、非常に少ないと思われる。多くの特に小規模で営業している宿泊施設は、自らこんな文章を記載する余裕はない。そのような多数の小規模施設に対して、殿様のようにパブリックコメントの待ちの姿勢でなく、町から意見を小規模経営者へ聞きに行くようにすべきと考える。その中にも貴重な意見があると考える。	②意見として承ります	今後の宿泊税導入の参考とさせていただきます。
	(15)	宿泊施設以外の税徴収 日帰り等で徴収できない観光客に対して税を徴収すべきである。りんどう湖、ハイランドパーク等大規模の施設のみでも観光税を徴収すべきである。このような議論をすると全観光施設への徴収の話になって徴収を断念する論理展開になるが、施設規模を大規模に限定し徴収すれば何ら問題はない。宿泊業者からするとその点は皆様非常に不公平を感じるので少しでも解消すべきである。宿泊事業者に最低課税の宿泊料がなく全宿泊者へ課税するのであれば、なおさら大規模施設の入場料に少額でも課税すべきである。 日帰り年200万人に50円でも課税すれば1億円である。	②意見として承ります	町の行政サービスによる受益者は町民や来訪者のすべてとなりますが、宿泊者は町内での滞在時間が長いことや、課税対象として適正に把握が可能であることから、宿泊税といたしました。
	(16)	税額 観光協会案では定率になっていたが、段階的な定額になり事務処理が楽になったので大変評価する。	②意見として承ります	宿泊税の検討にあたり、簡素で分かりやすい税制度や特別徴収義務者の事務負担の軽減等を考慮し段階的な定額制としました。なお、税額につきましては、他自治体の状況を参考とし宿泊料金の概ね1～3%程度の額を目安に段階的な税額を設定したものです。
	(17)	県の宿泊税との関係 県の宿泊税の動向をにらみながら、町で徴収すべきかその理由を明確にすべきと考える。 県の宿泊税への一本化でも全く問題ない。	②意見として承ります	栃木県の動向を注視してまいります。
	(18)	導入時期 急ぐ事なく、大勢の方と丁寧に議論して同意を得る事を最大限行ってほしい。外国人の訪問数が少ない那須で急ぐ必要もなく、逆に急ぐことによって、観光客に敬遠される町にならないようにすべきと考える。 観光協会主催の協議では県税の宿泊税の場合は県で用途を制約され町へ金が入らず急いで町で宿泊税を徴収するんだという意味不明の論理であったが、県の宿泊税の用途が優秀な手法であれば、県が用途を決めてもらって結構と考える。そして、特に県道（特に那須街道）を黒磯駅前のようにすばらしい雰囲気にするべきと考える。	②意見として承ります	宿泊税の導入時期につきましては、周知期間と準備期間を設け、適切な時期を見極め検討してまいります。
5	(19)	宿泊税の導入という施策自体には賛同いたします。観光振興や受け入れ環境の整備に必要な財源を確保するため、多くの自治体が宿泊税を導入し、一定の成果を上げていると認識しております。 しかし、条例案の目的に掲げられている「国内外から選ばれ」という表現については、懸念を抱いております。特に「国外から選ばれ」に関してですが、国内の観光地としての魅力を高めることが結果的に海外からの観光客にも訴求力を持つと考えます。無理に海外からの誘客を目指すのではなく、まずは国内観光客にとって魅力的な地域づくりを優先すべきではないでしょうか。 また、那須町は天皇陛下をはじめとする皇室がご静養に訪れる「ロイヤルリゾート」としての歴史と品格を持つ地域です。こうした特性を踏まえると、宿泊税の活用においても、地域の伝統や格式を守りながら、日本国内の観光客に対してもより一層魅力的な環境を整備する方向性が望ましいと考えます。 さらに、那須町では外国人宿泊者数を令和2年の約2,700人から約20倍の5万人に増加させる目標を掲げていると伺っております。この大幅な増加は、地域のキャパシティを超える観光客の流入を招き、オーバーツーリズムのリスクを高める可能性があります。実際、京都市では市民生活や環境への影響が深刻化しています。 なお、那須町が掲げる「世界に通用する観光地を目指して」という目標と、「国内から選ばれ」への表現修正は、決して矛盾するものではないと考えます。国内観光客にとって魅力的な地域づくりを進めることが、結果的に国際的な評価や認知度の向上につながり、世界に通用する観光地としての地位を確立する基盤となると考えます。 以上の理由から、その目的設定においては、まず「国内外から選ばれ」という表現を「国内から選ばれ」へと修正し、皇室が訪れる「ロイヤルリゾート」としての格式を維持しながら、外国人宿泊者数増加に伴うオーバーツーリズムのリスクを十分に考慮した施策を検討されることを強く希望いたします。	②意見として承ります	ご意見については、観光施策の参考とさせていただきます。

提出者	意見	意見内容	検討結果及びその理由	
6	(20)	魅力ある観光地とするために財源の確保は必要だとは思いますが、 ただ、宿泊税を導入している場所は今のところ東京や京都など有名な観光地で外国人観光客もたくさんおいでになっている場所ばかりです。 那須町に訪れる外国人観光客はまだ多いとはいえず、国内観光客がほとんどです。 また那須町は都市圏から安近短といった理由で選ばれる観光地でもあると思います。 わたしはペンションを経営している者ですがペンションのお客様はリーズナブルに宿泊したいという方も多くいます。 最近の物価高は特にファミリー層の家計にたいへん痛手で旅行は我慢しようとか宿泊はせず日帰りで旅行しようとする方も多いと思います。 宿泊税導入によって宿泊客が減ってしまわないか心配です。 よって、宿泊税を導入するにしても1万円未満は税額0円とすることを切に希望します。 あと12歳未満は課税免除とありますが年齢で区切るのではなく小学生以下は課税免除とした方が良いでしょう。	②意見として承ります	宿泊税の検討にあたり、簡素で分かりやすい税制度や特別徴収義務者の事務負担の軽減等を考慮し段階的な定額制としました。なお、税額につきましては、他自治体の状況を参考とし宿泊料金の概ね1～3%程度の額を目安に段階的な税額を設定したものです。 また、12歳未満の課税免除につきましては、町入湯税と同様の取扱としておりますので、ご理解ください。
		観光、農業の町と言っておきながら、ここ何年も目立った施策をして来たとは思えません。今回、観光協会から宿泊税導入の提案がなされたという事ですが、そもそもそれ自体を認識、理解している人が多くない中、それを民間の総意として、町が説明をしない姿勢が姑息。そもそも条例で、観光協会が予算を要求し、町長が必要と判断すれば予算を割くことも可能。集客力のない道の駅の再編やその他多数の税金の無駄遣いをしているから観光に予算は出せない。欲しいなら他から取れるようにすると要望を出させたという噂。 町政運営に失敗してお金がないから、取り敢えず取れるところから取って、そこから考えよう。その前にやる事、やれる事、やるべき事があるのではないですか？予定外にインバウンドが増加して、その対策にという他地区の導入には賛同も出来るが、インバウンド増加も国内客も減少しているこの町に、お金を与えてもドブに捨てるだけかと。		今後の町政運営の参考とさせていただきます。 なお、町内2ヵ所の道の駅の来客数は、令和3年度は765,262人、令和4年度は944,968人、令和5年度は996,316人と順調な伸びを見せており、令和6年度はそれ以上を見込んでおります。また、町の観光入込客数は令和6年で約560万人と過去最高を記録しており、外国人宿泊者数についても令和5年からコロナ禍前の水準に近付いております。
8	(22)	外国人と日本人の金額を分けてもいいと思う	②意見として承ります	ご意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。
9	(23)	具体的な目的が不明 観光施策の為とあるが、通常具体的な目的がありそれに向けてならまだ理解できるが、お金が集まってから具体的施策では又無駄な投資になる 観光客が増加傾向による目的なら全国各地の通り理解できるが、減少傾向時にお客様に負担を強いるのは更に悪化するのでは	②意見として承ります	国内外から選ばれ続ける観光地として発展していくことを目指し歴史ある温泉・雄大な自然環境など多様な観光資源を磨き上げ、地域の魅力を高めると共に、観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的としております。
	(24)	観光協会が主体 協会員でない施設には伝達機能も無いし、コロナ時の差別的施策が予想される。 宿泊税の前に観光協会への加入促進を先ずやり一体感ある宿泊税ならまだ理解する。 加入率は公表されていないが、かなり低いのでは。	④その他	観光協会に対してのご意見として共有させていただきます。
	(25)	公平性 那須町は充実した観光施設と宿泊施設ならびに飲食お土産施設があるなか何故宿泊施設からのみ負担をかけるのか疑問である。 お客様から見れば宿泊費値上げと同じである。	②意見として承ります	町の行政サービスによる受益者は町民や来訪者のすべてとなりますが、宿泊者は町内での滞在時間が長いことや、課税対象として適正に把握が可能であることから、宿泊税といたしました。
	(26)	意見交換 新規に始めた方、今から宿泊を始める方は全く宿泊税について知らされていない。 もっと意見交換出来る場が必要では。 なぜ町税金なのに役場の方からの説明会でなく観光協会主体の説明会だったのか疑問である。	②意見として承ります	特別徴収義務者となる宿泊事業者の皆様に対しまして、今後、説明会を開催させていただき、徴収や納入の事務等について具体的な説明等を行って行く予定としております。その中で、宿泊事業者の皆様の疑問や不安を解消できるよう努めてまいります。

提出者	意見	意見内容	検討結果及びその理由	
10	(27)	宿泊税導入一部反対小規模宿泊業を営んでいます。食事込で宿泊費を提示しているため、これを食事代、宿泊費に分けて課税となるとその工数がかなり手間です。またオールインクルーシブなどしている宿も大変な工数を費やすことになると思います。このような手間を小さな宿に負担させるのはいかがなものでしょうか。そもそも宿泊税の使途案を見て宿泊者だけに課税するのはおかしい話ではありませんか？遊園地、観光牧場、テーマパークなどに来る観光者は非課税なのですか？那須に来る日帰り観光者からも税金を取るべきではないでしょうか。	②意見として承ります	宿泊税は宿泊料金に対する課税であるためご理解ください。なお、町の行政サービスによる受益者は町民や来訪者のすべてとなりますが、宿泊者は町内での滞在時間が長いことや、課税対象として適正に把握が可能であることから、宿泊税といたしました。
	(28)	宿泊税の前にクリアする事がある ・観光協会や行政はSNSなど金より知恵と汗を出せばできることは沢山あるのに宿泊税のみ熱心で活動を疎か。 ・DMO設立し1年以上経過したが活動が見えてこない。 ・那須温泉街で宿泊できる旅館や民宿は数軒まで激減。宿泊税導入しても増加するのは困難。 ・観光協会には多額のインバウンド補助金支給されてますが使途や効果が疑問。 ・150億円の町財政に対し議会や宿泊業の合意及び膨大な事務作業や職員コストの割に3億円の宿泊税新設よりふるさと納税拡大が効率的。業者丸投げの体質を止めれば10億円はすぐに。 ・観光協会総会で承認されてない。 私も出席しましたが異論が多い。	④その他	ご意見として承り、観光協会と共有させていただきます。
11	(29)	将来のデザインや数値目標が先 ・長期ビジョンは業者の丸投げしたもの。 私も委員で作成に参加して訴えました。 町民のほとんどは知らない。 観光中心の産業を含めて町民自らが作成すべき。 ・数値目標必須 私は20年前より「観光客1,000万人」を訴えています。 ・それを達成する為の予算づくりが基本です。	④その他	ご意見として承り、今後の町政運営の参考とさせていただきます。